

軽微な変更説明書

一般財団法人さいたま住宅検査センター
理事長 様

届出者 住 所
(建築主等・代理者) 氏 名
電話番号

下記について直前の(確認・中間検査)を受けた日以降に施行規則第3条の2に該当する軽微な変更があったので、当該変更の内容を下記の通り説明します。

記

(1) 確認番号・確認日	第 号 ・ 令和 年 月 日
(2) 物件名称	
(3) 軽微な変更の概要	
<input type="checkbox"/> 省エネ基準に係る変更が生じる場合	<input type="checkbox"/> 住宅仕様基準に係る変更 → 【別紙①(住宅・仕様基準)】を作成 <input type="checkbox"/> 住宅性能評価等 ^{※1} を活用している場合 → 【別紙②(住宅性能評価等活用)】を作成 <input type="checkbox"/> 省エネ適判を取得している場合 → 【別紙③又は④(省エネ適判用)】を作成
(4) 添付図書リスト	
※1 「住宅性能評価等」とは、「設計住宅性能評価書」及び「長期優良住宅の認定又は長期使用構造等確認書」を指します	
(注意) ①(3)には軽微な変更の概要を項目ごとに簡条書きしてください。 ②(4)には添付図面等の名称と記載内容をまとめてください。 ③(3)、(4)で、欄内に内容が書ききれない場合は別紙を作成してください。 ④ 該当の無い【別紙】の提出は不要です。 ⑤ 東京都内のご申請で省エネ基準に係る変更がある場合、別途東京都の書式もご準備ください。	

※センター使用欄

受付欄	種別	<input type="checkbox"/> 意匠のみ	<input type="checkbox"/> 構造あり	<input type="checkbox"/> 意匠+構造
	工事種別の変更	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
	→			
	延べ面積の変更	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
	a. 申請部分	m ² →	m ²	
	b. 申請以外の部分	m ² →	m ²	
	c. 合計	m ² →	m ²	
	申請棟数の変更	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	
	棟 →		棟	
WEB申請番号	N		許認可の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
本業務について処理してよろしいか伺います。			→ 「軽微な変更」で支障ないか確認	
所長	課長	担当	その他	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
			→	
			<input type="checkbox"/> 銀行	(<input type="checkbox"/> 入金済 / <input type="checkbox"/> 未入金)
			<input type="checkbox"/> コンビニ	(<input type="checkbox"/> 確認済 / <input type="checkbox"/> 未確認)
/ /	/ /	/ /	<input type="checkbox"/> 一括	

建築物エネルギー消費性能基準への適合に係る
軽微な変更説明書

【別紙①(住宅・仕様基準)】

(第一面)

申請に係る住宅の建築物エネルギー消費性能基準への適合について、建築基準法施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 変更の内容
<input type="checkbox"/> 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量に関する基準に係る変更
(2) 備考
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none">この説明書は、「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準（以下「仕様基準」という。）」を用いた住宅の完了検査申請の際に、申請に係る住宅に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。(1) 変更の内容において、「外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更」にチェックした場合には第二面に、「一次エネルギー消費量に関する基準に係る変更」にチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。仕様基準に定める仕様に該当しない変更を行う場合、別途所管行政庁あるいは登録省エネ適合性判定機関による省エネ適合性判定が必要となりますのでご注意ください。

(第二面)

[外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更]

・変更内容は、 <input type="checkbox"/> チェックに該当する事項となる
<input type="checkbox"/> 断熱構造とする部分の変更 <input type="checkbox"/> 外皮の断熱性能等の変更 <input type="checkbox"/> 開口部の断熱 <input type="checkbox"/> その他 ()
・上記 <input type="checkbox"/> チェックについて具体的な変更の記載欄
・添付図書等
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

**建築物エネルギー消費性能確保計画に係る
軽微な変更説明書**

【別紙②(住宅性能評価等活用)】

(第一面)

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 活用した制度の評価書等	
設計住宅性能評価番号・日付	
長期使用構造等確認番号・日付	
(2) 変更の内容	
<p><input type="checkbox"/> A 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更</p> <p><input type="checkbox"/> B 一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更</p> <p>※ C 再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く。） → <u>変更設計住宅性能評価書等の写し、及びその申請の要した図書一式^{※1}（省エネ基準に係るのに限る）を 検査申請時にご提出ください。省エネ基準に係る軽微な変更説明書の作成は不要です。</u></p> <p>※1 当センターで住宅性能評価等の申請を行っている場合、「同意書」をもって図書一式の提出を省略することができます。</p>	
(3) 備考	
(注意)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。 2. (2) 変更の内容において、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。 3. 標準計算法と仕様基準を併用していて、仕様基準の軽微な変更がある場合、別途、【別紙(住宅・仕様基準等)】を添付してください。 4. 当センターで建設住宅性能評価の申請を行っている場合は当該書式を作成のうえ、変更申告書の写し及びその申請の要した図書一式（省エネ基準に係るものに限る）を添付してください。 5. 長期使用構造の軽微変更該当証明書を取得している場合は当該書式を作成のうえ、軽微変更該当証明書の写し及びその申請の要した図書一式（省エネ基準に係るものに限る）を添付してください。 	

(第二面)

[A 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]

・変更内容は、 <input type="checkbox"/> チェックに該当する事項となる
次の①から④に該当する変更 <input type="checkbox"/> ① 外皮の各部位の熱貫流率もしくは線熱貫流率又は日射熱取得率が増加しない変更（外皮面積が変わらない場合に限る。）、または開口部面積が増加しない変更 <input type="checkbox"/> ② 通気等の利用によりエネルギー消費性能が低下しない変更 <input type="checkbox"/> ③ 空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更を含む。） <input type="checkbox"/> ④ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設
・上記 <input type="checkbox"/> チェックについて具体的な変更の記載欄
・添付図書等
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

建築物エネルギー消費性能基準への適合に係る
軽微な変更説明書

【別紙③(省エネ適判用：住宅)】

(第一面)

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 省エネ適合判定年月日・番号	
(2) 変更の内容	
<input type="checkbox"/> A 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更	
<input type="checkbox"/> B 一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更	
<input type="checkbox"/> C 再計算によって基準適合が明らかな変更(建築物の用途や計算方法の変更を除く。) → <u>軽微変更該当証明書を取得してください。</u>	
(3) 備考	
(注意)	
1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。	
2. (2) 変更の内容において、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Cにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。	

(第二面)

[A 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]

・変更内容は、 <input type="checkbox"/> チェックに該当する事項となる
次の①から④に該当する変更 <input type="checkbox"/> ① 外皮の各部位の熱貫流率もしくは線熱貫流率又は日射熱取得率が増加しない変更（外皮面積が変わらない場合に限る。）、または開口部面積が増加しない変更 <input type="checkbox"/> ② 通気等の利用によりエネルギー消費性能が低下しない変更 <input type="checkbox"/> ③ 空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更を含む。） <input type="checkbox"/> ④ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設
・上記 <input type="checkbox"/> チェックについて具体的な変更の記載欄
・添付図書等
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

(第三面)

[B 一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]

<ul style="list-style-type: none"> ・変更前のBEI = () \leq 0.9 ・変更内容は、①または②に該当する変更となる
<input type="checkbox"/> ① 床面積 主たる居室、その他の居室又は非居室の床面積について、それぞれ10%を超えない増減
<ul style="list-style-type: none"> ・変更前のU_A値 = () \leq () \times 0.9 、 変更前のη_{AC}値 = () \leq () \times 0.9
<input type="checkbox"/> ② 外皮に係る変更で以下のいずれか
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 開口部の面積増加分が外皮面積の合計の1/200を超えない変更 <input type="checkbox"/> 変更する開口部面積が外皮面積の合計の1/200を超えない場合の断熱性能、日射遮蔽性能もしくはその両方が低下する変更又は日射遮蔽部材をなくす変更 <input type="checkbox"/> 変更する外皮の面積の合計が外皮面積の合計の1/100を超えない場合の開口部以外の外皮の断熱性能が低下する変更 <input type="checkbox"/> 基礎断熱の基礎形状等の変更
<ul style="list-style-type: none"> ・上記<input type="checkbox"/>チェックについて具体的な変更の記載欄
<ul style="list-style-type: none"> ・添付図書等
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

建築物エネルギー消費性能基準への適合に係る
軽微な変更説明書

【別紙④(省エネ適判用：非住宅)】

(第一面)

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 省エネ適合判定年月日・番号	
(2) 変更の内容	
<input type="checkbox"/> A 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更	
<input type="checkbox"/> B 一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更	
<input type="checkbox"/> C 再計算によって基準適合が明らかな変更(建築物の用途や計算方法の変更を除く。) → <u>軽微変更該当証明書を取得してください。</u>	
(3) 備考	
(注意)	
1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。	
2. (2) 変更の内容において、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Cにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。	

(第三面)

[B 一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]

・変更前のBEI = () < () × 0.9	
・変更となる設備の概要	
<input type="checkbox"/> 空気調和設備 変更内容記入欄	[]
<input type="checkbox"/> 機械換気設備 変更内容記入欄	
<input type="checkbox"/> 照明設備 変更内容記入欄	
<input type="checkbox"/> 給湯設備 変更内容記入欄	
<input type="checkbox"/> 太陽光発電 変更内容記入欄	
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

(第三面 別紙)

[空気調和設備関係]

次に掲げる(イ)、(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(イ) 外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加かつ窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加			
外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認			
変更内容	<input type="checkbox"/> 断熱材種類	<input type="checkbox"/> 断熱材厚み	
変更する方位	<input type="checkbox"/> 全方位	<input type="checkbox"/> 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前	()	変更後	() 増加率 () %
窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加			
変更内容	<input type="checkbox"/> ガラスの種類	<input type="checkbox"/> ブラインドの有無	
変更する方位	<input type="checkbox"/> 全方位	<input type="checkbox"/> 一部方位のみ(方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前	()	変更後	() 増加率 () %
(ロ) 熱源機器の平均効率について10%を超えない低下			
平均熱源効率(冷房平均COP)			
変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減	
変更前・変更後の平均熱源効率			
変更前	()	変更後	() 減少率 () %
平均熱源効率(暖房平均COP)			
変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減	
変更前・変更後の平均熱源効率			
変更前	()	変更後	() 減少率 () %

(第三面 別紙)

【機械換気設備関係】

評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる(イ)、(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(イ) 送風機の電動機出力について10%を超えない増加			
室用途 ()	変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 ()	%
室用途 ()	変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 ()	%
(ロ) 計算対象床面積について5%を超えない増加(室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ)			
室用途 (駐車場)	変更前・変更後の床面積		
変更前 ()	変更後 ()	増加率 ()	%
室用途 (厨房)	変更前・変更後の床面積		
変更前 ()	変更後 ()	増加率 ()	%

(第三面 別紙)

[照明設備関係]

評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる(イ)に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(イ) 単位面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加			
室用途 ()	変更内容 <input type="checkbox"/> 機器の仕様変更 <input type="checkbox"/> 台数の増減	変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力	
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()	変更内容 <input type="checkbox"/> 機器の仕様変更 <input type="checkbox"/> 台数の増減	変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力	
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()	変更内容 <input type="checkbox"/> 機器の仕様変更 <input type="checkbox"/> 台数の増減	変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力	
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()	変更内容 <input type="checkbox"/> 機器の仕様変更 <input type="checkbox"/> 台数の増減	変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力	
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	

(第三面 別紙)

[給湯設備関係]

評価の対象となる湯の使用用途毎につき、次に掲げる(イ)に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。				
(イ) 給湯機器の平均効率について10%を超えない低下				
湯の使用用途	()			
変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率				
変更前	()	変更後	()	減少率 () %
湯の使用用途	()			
変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率				
変更前	()	変更後	()	減少率 () %
湯の使用用途	()			
変更内容	<input type="checkbox"/> 機器の仕様変更	<input type="checkbox"/> 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率				
変更前	()	変更後	()	減少率 () %

(第三面 別紙)

[太陽光発電関係]

下表に掲げる(イ)、(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(イ) 太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少			
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量			
変更前	システム容量の合計値	()
変更後	システム容量の合計値	()
変更前・変更後	のシステム容量減少率	() %
(ロ) パネル方位角について30度を超えない変更かつ傾斜角について10度を超えない変更			
パネル番号 ()			
パネル方位角	<input type="checkbox"/>	30度を超えない変更	() 度変更
パネル方位角	<input type="checkbox"/>	10度を超えない変更	() 度変更
パネル番号 ()			
パネル方位角	<input type="checkbox"/>	30度を超えない変更	() 度変更
パネル方位角	<input type="checkbox"/>	10度を超えない変更	() 度変更